

事務連絡
令和6年10月25日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室

「特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A集」について

特定健康診査及び特定保健指導の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和6年4月1日から開始した第4期特定健康診査・特定保健指導について、「第4期特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A」の内容を追加するとともに、過去にお示ししているQ&Aと一本化した「特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A集」（以下「Q&A集」という。）を作成いたしました。

今後、第4期特定健康診査・特定保健指導を実施する上で疑義等が生じた場合は、Q&A集を参照していただくようお願いいたします。

また、Q&A集をキーワードやカテゴリで検索できるようQ&A検索ツールを厚生労働省ホームページに公開しましたので、Q&A集と併せてご活用ください。

つきましては、Q&A集及びQ&A検索ツールを貴管下関係団体又は市町村へ周知いただくようお願いいたします。

【第4期特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A更新箇所】

- ・ 特定健康診査の問5を追加
- ・ 特定保健指導の問31を追加
- ・ Q&A追加に伴う問番号の変更

(※)「第4期特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A」(厚生労働省ホームページ)

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_35503.html

(※) 本Q&Aを含む、第4期特定健康診査・特定保健指導に関する照会事項は下記コールセンターで対応しております。

(コールセンター窓口)

電話：0120-297-425（フリーダイヤル）

※対応時間 平日 10:00～17:00

メール：4th-tokutei-kenshin@surece.co.jp

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室 川中、木下、松村
TEL:03-5253-1111（内線 3180）
tekiseika01@mhlw.go.jp

(別記)

団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック・予防医療学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
日本保健指導協会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会